

	評価項目			下位項目別 平均点	大項目 平均点
	大項目	下位項目	点検項目数		
1	教育理念・目標・方針	教育理念・目標・方針の設定	4	3.9	3.5
		教育理念・目標・方針の達成	4	3.3	
		教育理念・目標・方針の評価・見直し	2	3.4	
2	教育課程	カリキュラムの立案	2	3.7	3.6
		カリキュラムの効果的編成	4	3.6	
		カリキュラムの評価・見直し	3	3.3	
3	教育活動・教育指導のあり方	学生支援、ガイダンス	4	3.8	3.6
		授業の計画的遂行・調整	3	3.9	
		教育方法の工夫・研究	5	3.5	
		授業科目の担当・時間	2	3.6	
		授業評価	5	2.7	
		実習施設の要件	3	3.5	
		実習指導体制	2	3.7	
		単位互換	1	4.0	
4	組織・管理運営	教員の適正配置	3	3.3	3.7
		講師・実習指導者等の要件	2	3.5	
		学校組織の整備	2	3.4	
		職員の職務分掌	3	3.7	
		会議の企画・運営	2	3.8	
		学籍の管理	2	3.9	
		事業計画・予算執行・経営情報	3	3.9	
		健康管理	4	4.0	
		学生相談・支援	5	3.7	
		自治会への支援	2	4.0	
		福利厚生（奨学金・減免・宿舎）	5	3.9	
5	教育環境（施設整備）	施設の整備と管理	3	3.5	3.6
		学生支援設備の整備と管理	2	3.7	
		図書室の整備と管理	8	3.8	
		教材の整備と管理	4	3.6	
6	学生の受け入れ	学生募集の方法・広報	3	3.9	3.9
		入学者選抜方法・定員充足状況	3	3.8	
		学生募集に関する分析・評価体制	2	3.8	
7	卒業生の状況	卒業生の進路・支援	4	3.7	3.6
		国家試験支援と評価	3	3.5	
8	社会貢献	地域及び関連施設との連携	4	3.3	3.3
9	研修・研究活動	研修等への積極的参加と支援体制	4	3.4	3.4
10	学校評価・法令遵守	自己点検・評価体制	3	3.4	3.5
		法令遵守	2	3.7	

学年目標 アンケート結果

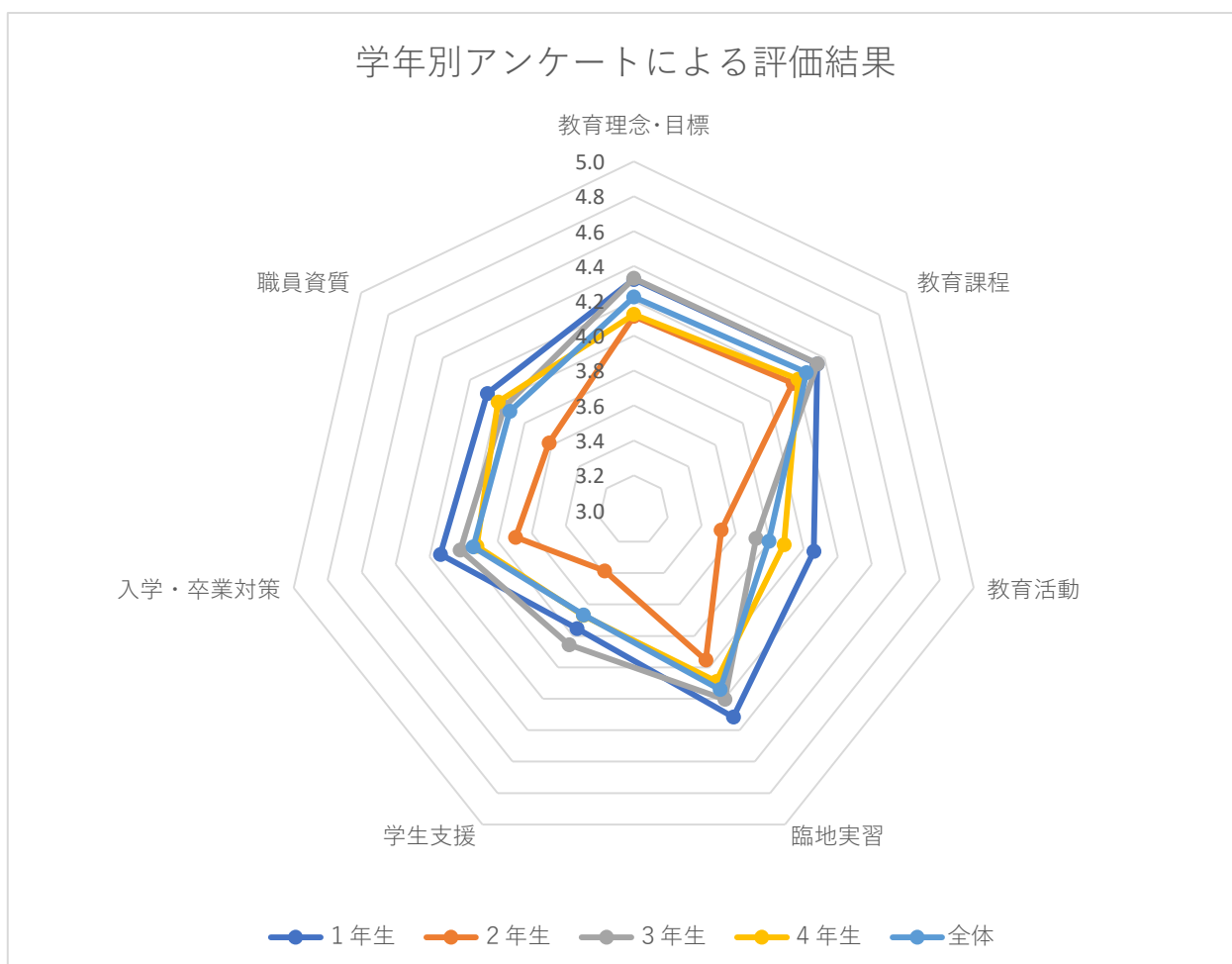
項目	質問内容	1年生	2年生	3年生	4年生	全体
1年生	○自分と自分を取り巻く人々に関心を寄せ、自分を含め人を大切にする。					
	①日々の学習活動を振り返り、看護の学び方を身につけられた。	4.3	4.2	4.6	4.6	4.4
	②基本的な看護技術を学び自己の技術の向上を目指せた。	4.4	4.2	4.5	4.6	4.4
	③看護学生として自己の健康管理を意識して生活できた。	4.2	4.4	4.5	4.7	4.4
	④看護学生としての自覚を持って行動できた。	4.4	4.4	4.5	4.7	4.5
⑤クラス活動・地域活動を通して他者と良好なコミュニケーションを図れた。	4.2	4.4	4.5	4.6	4.4	
2年生	○自らを向上させるために主体的に学習に取り組み、基礎的な学力の定着を図る。					
	①学習課題を見出して解決に向けて自ら取り組めた。		4.0	4.4	4.7	4.3
	②対象に合わせた安全・安楽な援助を実践できた。		4.2	4.4	4.4	4.3
	③自分の考えを持ち、それを表現できた。		3.8	4.4	4.5	4.2
	④自己管理能力を高め、計画的に行動できた。(心身の管理、スケジュール管理)		4.2	4.3	4.7	4.4
⑤自己の役割を意識し協力し合うことで集団としての力を発揮できた。		4.3	4.7	4.6	4.5	
3年生	○自己の看護実践を通して看護を探求し看護について考える。					
	①学んだ知識を関連づけて、学習を発展させることができた。			4.3	4.6	4.6
	②対象の状況を見極め、より個別的な看護を考え実践できた。			4.2	4.5	4.5
	③自己の援助を振り返り、看護の意味づけができた。			4.4	4.5	4.5
	④倫理的感受性を高め、自らの行動が他者に与える影響を考え行動できた。			4.4	4.7	4.7
⑤他者との関わりの中で調整力・交渉力を身につけることができた。			4.6	4.5	4.5	
4年生	○看護専門職として必要な総合的な能力を養う					
	①自己の課題達成に向けて必要な学習に継続して取り組むことができた。				4.5	4.5
	②広い視野を持ち、対象に合わせた看護を実践できた。				4.5	4.5
	③体験を考察し、自己の看護観を明確にできた。				4.6	4.6
	④倫理的判断に基づいて責任ある行動をとることができた。				4.5	4.5
⑤卒業学年としての自覚を持ち、先を見通し積極的に行動することができた。				4.5	4.5	

※5段階評定 (5:とても思う 4:やや思う 3:どちらでもない 2:あまり思わない 1:全く思わない)

学生アンケートによる大項目別平均評価点数

	質問項目数	1年生	2年生	3年生	4年生	全体
教育理念・目標	5	4.3	4.1	4.3	4.1	4.2
教育課程	3	4.3	4.2	4.3	4.2	4.3
教育活動	11	4.1	3.5	3.7	3.9	3.8
臨地実習	6	4.3	4.0	4.2	4.1	4.1
学生支援	8	3.8	3.4	3.9	3.7	3.7
入学・卒業対策	4	4.1	3.7	4.0	3.9	3.9
職員資質	7	4.1	3.6	4.0	4.0	3.9

※5段階評定（5:とても思う 4:やや思う 3:どちらでもない 2:あまり思わない 1:全く思わない）



令和4年度 学校評価保護者アンケート結果

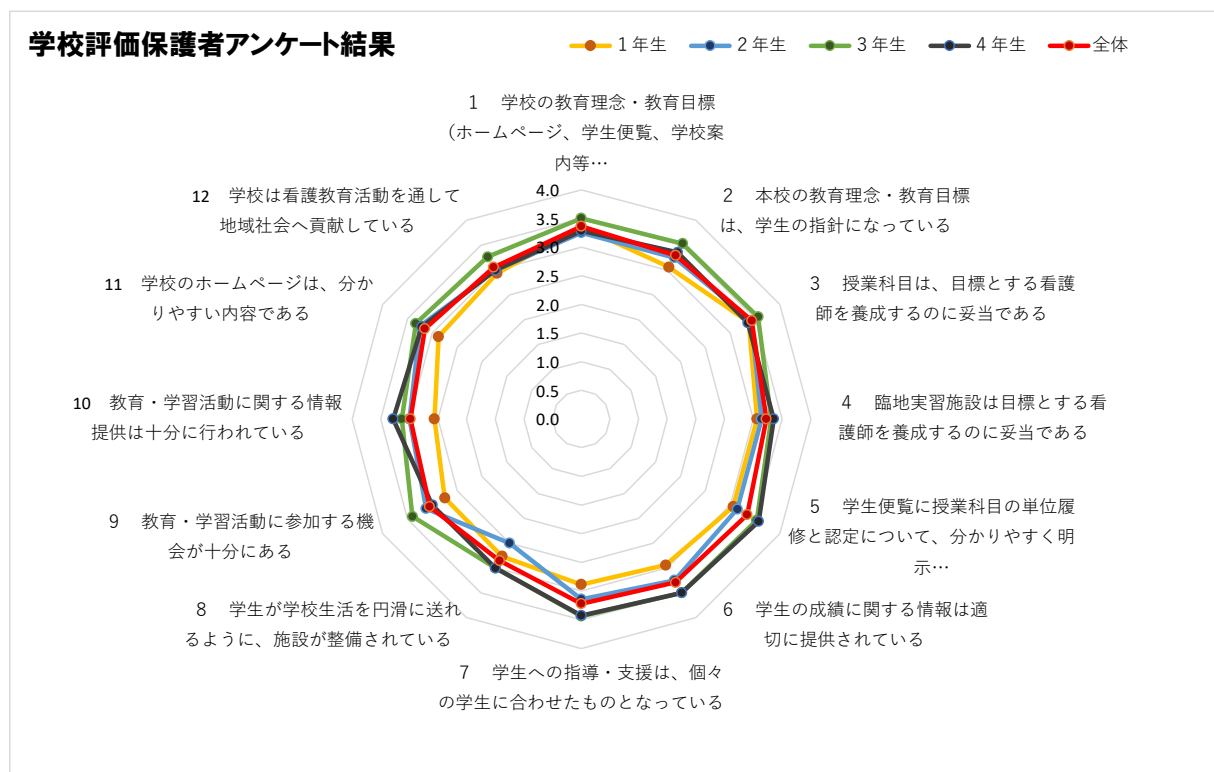
56名/149名

回収率

37.6%

質問内容	1年	2年	3年	4年	全体
	学年別回収率				
1 学校の教育理念・教育目標(ホームページ、学生便覧、学校案内等に掲載)は分かりやすく表現されている	3.4	3.3	3.5	3.3	3.4
2 本校の教育理念・教育目標は、学生の指針になっている	3.1	3.3	3.5	3.4	3.3
3 授業科目は、目標とする看護師を養成するのに妥当である	3.4	3.4	3.6	3.4	3.4
4 臨地実習施設は目標とする看護師を養成するのに妥当である	3.1	3.1	3.3	3.4	3.2
5 学生便覧に授業科目の単位履修と認定について、分かりやすく明示されている	3.1	3.1	3.5	3.6	3.3
6 学生の成績に関する情報は適切に提供されている	2.9	3.3	3.5	3.5	3.3
7 学生への指導・支援は、個々の学生に合わせたものとなっている	2.9	3.1	3.4	3.4	3.2
8 学生が学校生活を円滑に送れるように、施設が整備されている	2.8	2.5	3.0	3.0	2.9
9 教育・学習活動に参加する機会が十分にある	2.8	3.1	3.4	3.0	3.1
10 教育・学習活動に関する情報提供は十分に行われている	2.6	3.0	3.1	3.3	3.0
11 学校のホームページは、分かりやすい内容である	2.9	3.3	3.3	3.2	3.2
12 学校は看護教育活動を通して地域社会へ貢献している	2.9	3.0	3.3	3.0	3.1

※4段階評定 (4:とても思う 3:やや思う 2:あまり思わない 1:全く思わない 0:わからない・知らない)



実践能力	構成要素	評価項目	各項目平均	大項目平均
		評価対象項目		
I 群 の 基本 的 な 能 力 ヒ ュー マ ン ケ ア	A 理 解 対 象 の	(1)人体の構造と機能について理解することができる	3.3	3.6
		(2)人の誕生から死までの生涯各期の成長・発達・加齢の特徴が理解することができる	3.6	
		(3)対象を身体的・心理的・社会的・文化的側面から理解することができる	3.7	
	B 護 説 に 実 施 責 任 の 看	(4)実施する看護の根拠・目的・方法について相手に分かるように説明することができる	3.6	
		(5)自らの役割の範囲を認識し説明することができる	3.6	
		(6)自らの現在の能力を超えると判断する場合は、適切な人に助言を求められる	3.6	
	C 看 護 倫 理 的 な 実 践	(7)対象者のプライバシーや個人情報を保護することができる	3.7	
		(8)対象者の価値観、生活習慣、慣習、信条等を尊重することができる	3.7	
		(9)対象者の尊厳や人権を守り、擁護の立場で行動することの重要性を理解することができる	3.7	
		(10)対象者の選択権及び自己決定を尊重することができる	3.7	
		(11)組織の倫理規定及び行動規範に従って行動することができる	3.6	
	D 関 係 の 援 助 的 形 成	(12)対象者と自分の境界を尊重しながら援助の関係を維持することができる	3.7	
		(13)対人技法を用いて、対象者と援助的なコミュニケーションをとることができる	3.5	
		(14)対象者に必要な情報を対象者に合わせた方法で提供することができる	3.5	
		(15)対象者からの質問・要請に誠実に対応することができる	3.5	
II 群 画 的 に 実 践 す る 能 力 根 拠 に 基 づ き ・ 看 護 を 計	E ス ト メ ア ン セ	(16)健康状態のアセスメントに必要な客観的・主観的情報を収集することができる	3.7	
		(17)情報を整理し、分析・解釈・統合し、課題を抽出することができる	3.4	
	F 計 画	(18)対象者及びチームメンバーと協力しながら実施可能な看護計画を立案することができる	3.6	
		(19)根拠に基づいた個別的な看護を計画することができる	3.5	
	G 実 施	(20)計画した看護を対象者の反応を捉えながら実施することができる	3.7	
		(21)計画した看護を安全・安楽・自立に留意し実施することができる	3.5	
		(22)看護援助技術を対象者の状態に合わせて適切に実施することができる	3.5	
		(23)予測しない状況の変化について指導者又はスタッフに報告することができる	3.6	
	H 評 価	(24)実施した看護と対象者の反応を記録することができる	3.7	
		(25)予測した成果と照らし合わせて、実施した看護の結果を評価することができる	3.7	
(26)評価に基づいて計画の修正ができる		3.6		
III 群 進 ・ 疾 病 の 保 持 ・ 予 防 増	I 健 康 の 保 持 ・ 予 防	(27)生涯各期における健康の保持増進や疾病予防における看護の役割を理解することができる	3.5	
		(28)環境の変化が健康に及ぼす影響と予防策について理解することができる	3.5	
		(29)健康増進と健康教育のために必要な資源を理解することができる	3.4	
		(30)対象者及び家族に合わせて必要な保健指導を実施することができる	3.5	
		(31)妊娠・出産・育児に関わる援助の方法を理解することができる	3.4	

実践能力	評価項目		各項目平均	大項目平均	
	構成要素	評価対象項目			
III群 健康の回復にかかわる実践能力 健康の保持増進・疾病の予防	J 急性な対象者の健康状態への看護の変化に	(32)急激な変化状態（周手術期や急激な病状の変化、救命処置を必要としている等）にある人の病態と治療について理解することができる	3.4	3.5	
		(33)急激な変化状態にある人に治療が及ぼす影響について理解することができる	3.5		
		(34)対象者の健康状態や治療を踏まえ、看護の優先順位を理解することができる	3.7		
		(35)状態の急激な変化に備え、基本的な救急救命処置の方法を理解することができる	3.5		
		(36)状態の変化に対処することを理解し、症状の変化について迅速に報告することができる	3.6		
		(37)合併症予防の療養生活を支援することができる	3.6		
		(38)日常生活の自立に向けたリハビリテーションを支援することができる	3.5		
		(39)対象者の心理を理解し、状況を受けとめられるように支援することができる	3.7		
		あ K 慢性対象者の変化に	(40)慢性的経過をたどる人の病態と治療について理解することができる		3.6
	(41)慢性的経過をたどる人に治療が及ぼす影響について理解することができる		3.5		
	(42)対象者及び家族が健康障害を受容していく過程を支援することができる		3.4		
	(43)必要な治療計画を生活の中に取り入れられるよう支援することができる（患者教育）		3.6		
	(44)必要な治療を継続できるようなソーシャルサポートについて理解することができる		3.5		
	(45)急性増悪の予防に向けて継続的に観察することができる		3.5		
	(46)慢性的な健康障害を有しながらの生活の質（QOL）向上に向けて支援することができる		3.6		
	あ L 終末期看護対象者に	(47)死の受容過程を理解し、その人らしく過ごせる支援方法を理解することができる	3.6	3.7	
		(48)終末期にある人の治療と苦痛を理解し、緩和方法を理解することができる	3.5		
		(49)看取りをする家族をチームで支援することの重要性を理解することができる	3.7		
	IV群 ケア環境とチーム体制を 理解し活用する能力	M 専門看護職	(50)看護職の役割と機能を理解することができる	3.7	3.6
			(51)看護師としての自らの役割と機能を理解することができる	3.6	
N 看護チームと責務		(52)看護師は法的範囲に従って仕事を他者（看護補助者等）に委任することを理解することができる	3.7	3.6	
		(53)看護師が委任した仕事について様々な側面から他者を支援することを理解することができる	3.6		
		(54)仕事を部分的に他者に委任する場合においても、自らに説明義務や責任があることを理解することができる	3.6		
O 安全なケア環境の確保		(55)医療安全の基本的な考え方や看護師の役割について理解することができる	3.6	3.6	
		(56)リスク・マネジメントの方法について理解することができる	3.5		
		(57)治療薬の安全な管理について理解することができる	3.6		
		(58)感染防止の手順を遵守することができる	3.6		
		(59)関係法規及び各種ガイドラインに従って行動することができる	3.5		
P 保健・医療・福祉における多職種		(60)保健・医療・福祉チームにおける看護師及び他職種の機能・役割を理解することができる	3.5	3.6	
		(61)対象者を取りまく保健・医療・福祉関係者間の協働の必要性について理解することができる	3.6		
		(62)対象者を取りまくチームメンバー間で報告・連絡・相談等を行うことができる	3.5		

		評価項目		各項目平均	大項目平均
		評価対象項目			
実践能力	構成要素との協働	(63)対象者に関するケアについての意思決定は、チームメンバーとともに行うことができる		3.7	
		(64)チームメンバーとともにケアを評価し、再検討することができる		3.6	
	V 的 Q 習 習 習 群 習 習 専 習 習 門 習 習 研 習 習 鑽 習 習 し 習 習	(65)看護実践における自らの課題に取り組むことの重要性を理解することができる		3.7	3.6
		(65)継続的に自分の能力の維持・向上に努めることができる		3.4	
	R 質 R の 質 R 看 質 R 護 質 R の 質 R 改 質 R 善 質 R	(66)看護の質の向上に向けて看護師として専門性を発展させていく重要性を理解することができる		3.7	
		(67)看護実践に研究成果を活用することの重要性を理解することができる		3.5	

※ 4段階評定 (4 : 当てはまる 3 : ほぼ当てはまる 2 : やや当てはまる 1 : 当てはまらない)

令和4年度 学校自己点検・自己評価（技術項目の卒業時の到達度）

長野県須坂看護専門学校

(%)

	評価項目	国の基準	(Ⅰ) 単独で実施	(Ⅱ) 指導の下で実施	(Ⅲ) 学内演習で実施	(Ⅳ) 知識としてわかる
			できる	できる	できる	
1 備 環 境 整 術	1 患者のにとって快適な病床環境をつくることができる	I	92.0	4.0	0.0	4.0
	2 基本的なベッドメイキングができる	I	96.0	0.0	4.0	0.0
	3 臥床患者のリネン交換ができる	II	80.0	16.0	4.0	0.0
2 食 事 の 援 助 技 術	4 患者の状態に合わせて食事介助ができる（嚥下障害のある患者を除く）	I	72.0	20.0	4.0	4.0
	5 患者の食事摂取状況（食行動、摂取方法、摂取量）をアセスメントできる	I	92.0	0.0	8.0	0.0
	6 経管栄養法を受けている患者の観察ができる	I	68.0	28.0	0.0	4.0
	7 患者の栄養状態をアセスメントできる	II	76.0	24.0	0.0	0.0
	8 患者の疾患に応じた食事内容が指導できる	II	44.0	44.0	8.0	4.0
	9 患者の個別性を反映した食生活の改善を計画できる	II	48.0	40.0	8.0	4.0
	10 患者に対して、経鼻胃チューブからの流動食の注入ができる	II	32.0	24.0	28.0	16.0
	11 モデル人形での経鼻胃チューブの挿入・確認ができる	III	32.0	24.0	44.0	0.0
	12 電解質データの基準値からの逸脱が分かる	IV	72.0	4.0	0.0	24.0
	13 患者の食生活上の改善点が分かる	IV	64.0	12.0	4.0	20.0
	3 排 泄 援 助 技 術	14 自然な排便を促すための援助ができる	I	84.0	16.0	0.0
15 自然な排尿を促すための援助ができる		I	84.0	16.0	0.0	0.0
16 患者に合わせた便器・尿器を選択し、排泄援助ができる		I	64.0	24.0	4.0	8.0
17 膀胱留置カテーテルを挿入している患者の観察ができる		I	88.0	8.0	4.0	0.0
18 ポータブルトイレでの患者の排泄援助ができる		II	52.0	32.0	12.0	4.0
19 患者のおむつ交換ができる		II	72.0	24.0	4.0	0.0
20 失禁をしている患者のケアができる		II	60.0	32.0	8.0	0.0
21 膀胱留置カテーテルを挿入している患者のカテーテル固定、カテーテル管理、感染予防の管理ができる		II	52.0	40.0	4.0	4.0
22 モデル人形に導尿又は膀胱留置カテーテルの挿入ができる		III	32.0	12.0	52.0	4.0
23 モデル人形にグリセリン浣腸ができる		III	28.0	12.0	60.0	0.0
4 活 動 ・ 休 息 援 助 技 術	24 失禁をしている患者の皮膚粘膜の保護が分かる	IV	36.0	20.0	12.0	32.0
	25 基本的な排便の方法・実施上の留意点が分かる	IV	28.0	8.0	20.0	44.0
	26 ストーマを造設した患者の一般的な生活上の留意点が分かる	IV	44.0	20.0	4.0	32.0
	27 患者を車椅子で移送できる	I	76.0	20.0	4.0	0.0
	28 患者の歩行・移動介助ができる	I	80.0	16.0	4.0	0.0
	29 廃用症候群のリスクをアセスメントできる	I	92.0	4.0	0.0	4.0
	30 入眠・睡眠を意識した日中の活動の援助ができる	I	92.0	8.0	0.0	0.0
	31 患者の睡眠状況をアセスメントし、基本的な入眠を促す援助を計画できる	I	84.0	8.0	4.0	4.0
32 臥床患者の体位変換ができる	II	60.0	40.0	0.0	0.0	
33 患者の機能に合わせてベッドから車椅子への移乗ができる	II	44.0	52.0	4.0	0.0	
34 廃用症候群予防のための自動・他動運動ができる	II	32.0	36.0	16.0	16.0	
35 目的に応じた安静保持の援助ができる	II	56.0	36.0	0.0	8.0	
36 体動制限による苦痛を緩和できる	II	48.0	44.0	4.0	4.0	
37 患者をベッドからストレッチャーへ移乗できる	II	36.0	56.0	8.0	0.0	
38 患者のストレッチャー移送ができる	II	32.0	52.0	16.0	0.0	
39 関節可動域訓練ができる	II	16.0	36.0	24.0	24.0	
40 廃用症候群予防のための呼吸機能を高める援助が分かる	IV	24.0	40.0	0.0	36.0	

令和4年度 学校自己点検・自己評価（技術項目の卒業時の到達度）

長野県須坂看護専門学校

(%)

	評価項目	国の基準	(Ⅰ) 単独で実施できる	(Ⅱ) 指導の下で実施できる	(Ⅲ) 学内演習で実施できる	(Ⅳ) 知識としてわかる
5 清潔・衣生活援助技術	41 入浴が生体に及ぼす影響を理解し、入浴前・中・後の観察ができる	I	92.0	8.0	0.0	0.0
	42 患者の状態に合わせた足浴・手浴ができる	I	92.0	8.0	0.0	0.0
	43 清拭援助を通して患者の観察ができる	I	96.0	4.0	0.0	0.0
	44 洗髪援助を通して患者の観察ができる	I	92.0	8.0	0.0	0.0
	45 口腔ケアを通して患者の観察ができる	I	76.0	24.0	0.0	0.0
	46 患者が身だしなみを整えるための援助ができる	I	96.0	4.0	0.0	0.0
	47 持続静脈内点滴注射を実施していない臥床患者の寝衣交換ができる	I	76.0	24.0	0.0	0.0
	48 入浴の介助ができる	II	52.0	48.0	0.0	0.0
	49 陰部の清潔保持の援助ができる	II	76.0	24.0	0.0	0.0
	50 臥床患者の清拭ができる	II	64.0	36.0	0.0	0.0
	51 臥床患者の洗髪ができる	II	56.0	36.0	8.0	0.0
	52 意識障害のない患者の口腔ケアができる	II	32.0	48.0	16.0	4.0
	53 患者の病態・機能に合わせた口腔ケアを計画できる	II	56.0	32.0	12.0	0.0
	54 持続静脈内点滴注射実施中の患者の寝衣交換ができる	II	52.0	48.0	0.0	0.0
	55 沐浴が実施できる	II	56.0	44.0	0.0	0.0
6 呼吸・循環を整える技術	56 酸素吸入療法を受けている患者の観察ができる	I	92.0	4.0	0.0	4.0
	57 患者の状態に合わせた温罨法・冷罨法が実施できる	I	76.0	24.0	0.0	0.0
	58 患者の自覚症状に配慮しながら体温調節の援助ができる	I	92.0	8.0	0.0	0.0
	59 末梢循環を促進するための部分浴・罨法・マッサージができる	I	84.0	16.0	0.0	0.0
	60 酸素吸入療法が実施できる	II	24.0	36.0	40.0	0.0
	61 気道内加湿ができる	II	24.0	24.0	44.0	8.0
	62 モデル人形で口腔内・鼻腔内吸引が実施できる	III	32.0	4.0	64.0	0.0
	63 モデル人形で気管内吸引ができる	III	28.0	12.0	60.0	0.0
	64 モデル人形あるいは学生間で体位ドレナージを実施できる	III	28.0	12.0	56.0	4.0
	65 酸素ポンベの操作ができる	III	40.0	16.0	40.0	4.0
	66 気管内吸引時の観察点が分かる	IV	52.0	0.0	16.0	32.0
	67 酸素の危険性を認識し、安全管理の必要性が分かる	IV	52.0	12.0	4.0	32.0
68 人工呼吸器装着中の患者の観察点が分かる	IV	40.0	20.0	0.0	40.0	
69 低圧胸腔内持続吸引中の患者の観察点が分かる	IV	28.0	20.0	8.0	44.0	
70 循環機能のアセスメントの視点が分かる	IV	44.0	12.0	4.0	40.0	
7 創傷管理技術	71 患者の褥創発生の危険をアセスメントできる	I	80.0	16.0	0.0	4.0
	72 褥創予防のためのケアが計画できる	II	48.0	40.0	0.0	12.0
	73 褥創予防のためのケアが実施できる	II	40.0	48.0	4.0	8.0
	74 患者の創傷の観察ができる	II	44.0	48.0	0.0	8.0
	75 学生間で基本的な包帯法が実施できる	III	44.0	24.0	32.0	0.0
	76 創傷処置のための無菌操作ができる（ドレーン類の挿入部の処置も含む）	III	20.0	24.0	52.0	4.0
	77 創傷処置に用いられる代表的な消毒薬の特徴が分かる	IV	28.0	16.0	0.0	56.0

令和4年度 学校自己点検・自己評価（技術項目の卒業時の到達度）

長野県須坂看護専門学校

(%)

	評価項目	国の基準	(I)	(II)	(III)	(IV)
			単独で実施できる	指導の下で実施できる	学内演習で実施できる	知識としてわかる
8 与薬の技術	78 経口薬（バツカル錠・内服薬・舌下錠）の服薬後の観察ができる	II	40.0	48.0	0.0	12.0
	79 経皮・外用薬の投与前後の観察ができる	II	40.0	48.0	0.0	12.0
	80 直腸内与薬の投与前後の観察ができる	II	32.0	44.0	8.0	16.0
	81 点滴静脈内注射を受けている患者の観察点に分かる	II	48.0	52.0	0.0	0.0
	82 モデル人形に直腸内与薬が実施できる	III	24.0	12.0	60.0	4.0
	83 点滴静脈内注射の輸液の管理ができる	III	24.0	20.0	56.0	0.0
	84 モデル人形又は学生間で皮下注射が実施できる	III	24.0	12.0	60.0	4.0
	85 モデル人形又は学生間で筋肉内注射が実施できる	III	28.0	4.0	68.0	0.0
	86 モデル人形に点滴静脈内注射が実施できる	III	24.0	8.0	64.0	4.0
	87 輸液ポンプの基本的な操作ができる	III	28.0	16.0	56.0	0.0
	88 経口薬の種類と服用方法が分かる	IV	28.0	12.0	24.0	36.0
	89 経皮・外用薬の与薬方法が分かる	IV	28.0	16.0	12.0	44.0
	90 中心静脈内栄養を受けている患者の観察点に分かる	IV	32.0	12.0	12.0	44.0
	91 皮内注射後の観察点に分かる	IV	40.0	12.0	0.0	48.0
	92 皮下注射後の観察点に分かる	IV	32.0	12.0	4.0	52.0
	93 筋肉内注射後の観察点に分かる	IV	32.0	16.0	4.0	48.0
	94 静脈内注射の実施方法が分かる	IV	40.0	12.0	12.0	36.0
	95 薬理作用を踏まえた静脈内注射の危険性に分かる	IV	40.0	4.0	4.0	52.0
	96 静脈内注射実施中の異常な状態に分かる	IV	36.0	0.0	4.0	60.0
	97 抗生物質を投与されている患者の観察点に分かる	IV	36.0	8.0	4.0	52.0
	98 インシュリン製剤の種類に応じた投与方法が分かる	IV	36.0	8.0	4.0	52.0
	99 インシュリン製剤を投与されている患者の観察点に分かる	IV	40.0	8.0	4.0	48.0
100 麻薬を投与されている患者の観察点に分かる	IV	24.0	16.0	4.0	56.0	
101 薬剤等の管理（毒薬・劇薬・麻薬・血液製剤を含む）方法が分かる	IV	28.0	12.0	4.0	56.0	
102 輸血が生体に及ぼす影響をふまえ、輸血前・中・後の観察点に分かる	IV	32.0	8.0	8.0	52.0	
9 救命救急処置技術	103 緊急なことが生じた場合にはチームメンバーへの応援要請ができる	I	72.0	8.0	12.0	8.0
	104 患者の意識状態を観察できる	II	48.0	36.0	4.0	12.0
	105 モデル人形で気道確保が正しくできる	III	32.0	0.0	56.0	12.0
	106 モデル人形で人工呼吸が正しく実施できる	III	32.0	4.0	56.0	8.0
	107 モデル人形で閉鎖式心マッサージが正しく実施できる	III	24.0	4.0	64.0	8.0
	108 除細動の原理がわかりモデル人形にAEDを用いて正しく実施できる	III	24.0	4.0	72.0	0.0
	109 意識レベルの把握方法が分かる	IV	36.0	12.0	12.0	40.0
	110 止血法の原理が分かる	IV	24.0	8.0	16.0	52.0

令和4年度 学校自己点検・自己評価（技術項目の卒業時の到達度）

長野県須坂看護専門学校

(%)

	評価項目	国の基準	(I)	(II)	(III)	(IV)
			単独で実施できる	指導の下で実施できる	学内演習で実施できる	知識としてわかる
10 症状・ 生体機能 管理 技術	111 バイタルサインが正確に測定できる	I	100.0	0.0	0.0	0.0
	112 正確に身体計測ができる	I	84.0	12.0	4.0	0.0
	113 患者の一般状態の変化に気付くことができる	I	88.0	8.0	4.0	0.0
	114 系統的な症状の観察ができる	II	60.0	32.0	8.0	0.0
	115 バイタルサイン・身体計測データ・症状等から患者の状態をアセスメントで	II	60.0	36.0	0.0	4.0
	116 目的に合わせた採尿の方法を理解し、尿検体の正しい取扱いができる	II	36.0	52.0	4.0	8.0
	117 簡易血糖測定ができる	II	44.0	44.0	8.0	4.0
	118 正確な検査を行うための患者の準備ができる	II	44.0	40.0	0.0	16.0
	119 検査の介助ができる	II	32.0	40.0	0.0	28.0
	120 検査後の安静保持の援助ができる	II	36.0	36.0	0.0	28.0
	121 検査前・中・後の観察ができる	II	40.0	40.0	4.0	16.0
	122 モデル人形又は学生間で静脈血採血が実施できる	III	28.0	8.0	64.0	0.0
	123 血液検査の目的を理解し、目的に合わせた血液検体の取り扱い方が分かる	IV	32.0	16.0	8.0	44.0
	124 身体侵襲を伴う検査の目的及び方法並びに検査が生体に及ぼす影響が分かる	IV	48.0	8.0	0.0	44.0
11 感染 予防 技術	125 スタンダード・プリコーション（標準予防策）に基づく手洗いが実施できる	I	100.0	0.0	0.0	0.0
	126 必要な防護用具（手袋、ゴーグル、ガウン等）の装着ができる	II	68.0	24.0	8.0	0.0
	127 使用した器具の感染防止の取扱いができる	II	68.0	24.0	4.0	4.0
	128 感染性廃棄物の取扱いができる	II	64.0	24.0	12.0	0.0
	129 無菌操作が確実にできる	II	32.0	28.0	32.0	8.0
	130 針刺し事故防止の対策が実施できる	II	36.0	32.0	20.0	12.0
	131 針刺し事故後の感染防止の方法が分かる	IV	40.0	8.0	12.0	40.0
12 安全 管理 の 技術	132 インシデント・アクシデントが発生した場合には、速やかに報告ができる	I	96.0	0.0	4.0	0.0
	133 災害が発生した場合には、指示に従って行動がとれる	I	68.0	12.0	4.0	16.0
	134 患者を誤認しないための防止策を実施できる	I	84.0	4.0	8.0	4.0
	135 患者の機能や行動特性に合わせて療養環境を安全に整えることができる	II	64.0	28.0	8.0	0.0
	136 患者の機能や行動特性に合わせて転倒・転落・外傷予防ができる	II	60.0	32.0	4.0	4.0
	137 放射線曝露の防止のための行動がとれる	II	28.0	40.0	8.0	24.0
	138 誤薬防止の手順に沿った与薬ができる	III	36.0	12.0	36.0	16.0
	139 人体へのリスクの大きい薬剤の曝露の危険性及び予防策が分かる	IV	32.0	4.0	12.0	52.0
保 13 の 安 技 楽 術 確	140 患者の状態に合わせて安楽に体位を保持することができる	II	60.0	36.0	0.0	4.0
	141 患者の安楽を促進するためのケアができる	II	60.0	36.0	0.0	4.0
	142 患者の精神的安寧を保つための工夫を計画できる	II	60.0	36.0	4.0	0.0

令和4年度 学校評価保護者アンケート自由記載された要望及び回答

○教育活動について

・感謝の意見2件

意見	現状	今後に向けて
病院実習での先生方の対応に公正な指導・教育をお願いします。	年度初めに領域担当による実習要項の見直し、実習前には教務会議で指導・評価についての打ち合わせ会議をして指導に差がでないようにしています。また実習中も教務会議で学生の状況を確認しながら到達目標までの指導を具体的に協議しています。	教員間での指導・評価に差が出ないよう、引き続き教務間での情報共有、意見交換を実施していきます。学生との対話により学習に関する認識にずれが生じないよう配慮しながら、丁寧な指導を行ってまいります。
生活の援助技術（清潔、身体計測）の演習時に歯を磨かない、髪を洗わないで登校し、演習をしなくても良いのではないのでしょうか。	患者の立場になって精神的ニードを理解することは看護師として、看護技術を提供する上でも大切な学習になると考え、演習によっては担当教員がこのような設定を行う場合もあります。その際は目的を説明し学生の理解を得た上で実施しています。	今後も不利益が生じないよう配慮し、学生が納得のいくよう学習目的の説明を行います。必要時相談を受けながら、理解を得ながら行っていきます。効果的な学習の在り方について、継続的に検討を行ってまいります。
コロナ禍で大変な3年間でした。学習ではもっとリモートを使うべきではないのでしょうか。	新型コロナウイルス感染症の学内発生があった際に利用しました。看護教育では対人関係を土台にしていますので、学生の反応を見ながらの対面授業を希望する講師が多いという現状があります。	ICTの活用は課題でもあり、授業効果を検討しながらオンラインを含めて活用を図っていきたいと考えます。

○学校運営について

意見	現状	今後に向けて
授業料が安くて助かっています。入学前の時点で諸経費の概算を知りたかった。こぶしの会（保護者会）の会計報告が知りたい。	諸経費については学校説明会で説明をしています。また、学校案内にも掲載をしています。 3月末にこぶしの会の総会を行っていますが役員会の中で留まり、報告しておりませんでした。	学費等諸経費につきましては、令和5年度概算として学校案内に詳しく掲載しました。引き続き学校説明会での案内を行い、ご相談を受け付けます。 こぶしの会の会計報告につきましては令和6年度から各保護者にお知らせいたします。

○その他

・感謝のご意見 4 件

意見	現状	今後に向けて
ホームページの内容をもう少し学校の様子など掘り下げていただけるようお願いします。	学校行事、学年でのイベント等がある時は事前に準備して写真等を載せています。ホームページの作成は当校職員が他の業務をしながら行っており、こまめな対応が難しい現状です。	できる限り情報提供ができるよう努力いたします。
水回り設備の改善をお願いします。	開校から 30 年がたち校舎設備が老朽化してきている現状です。優先順位をつけ必要に応じて修繕しております。	設置者である県へ予算確保の要望をしております。
実習病院に行く交通費が高額である。	学生間の偏りが出ないように、実習病院への配置は配慮しております。	実態を把握しながら、配慮を継続します。学生及び保護者の皆様のご理解をいただけると幸いです。